

北地域まちづくり新聞

(発行) 大口町北地域自治組織 (協力) 大口町 地域振興課

かわら版

第51号

2017. 2. 1

大口中学校で 交通安全を啓発 ～ 防犯部会 ～

大口町内で自転車が関わる交通事故が多発していることを受け、北地域自治組織防犯部会の呼びかけで、大口中学校のお昼の校内テレビ放送で交通安全の啓発をすることになりました。

第1回目が1月20日(金)に行われ、生活委員長(生徒役員)さんの同席のもと、役場町民安全課職員により愛知県や大口町内での交通事故の発生状況を説明後、交通ルールを守ることの大切さについて過去に起こった事例をもとに話をしました。

校内放送の要点

- ・愛知県内で大口町の自転車事故はワースト1(ワン)!!
- ・事故はケガをするだけでなく、家族や色々な人を悲しませます。
- ・相手を思いやり、マナーを守った運転を!



「北小学校 仲間づくり会議」が開催されました

～ 平成28年12月27日(火)、大口北小学校にて
『北小学校仲間づくり会議』が開催されました ～



会議には、町内小学校や幼稚園、北・大口中保育園の先生方を始め北小学校PTA会長や学校評議員の皆さん、北小学校区安心パトロール団他、北小学校に関わる各種団体の皆さんが参加し、子どもたちが安全・安心して暮らせるまちとなるために、「学校・家庭・地域」が連携することの必要性について意見が交わされました。

会議の中、北小PTA会長からは、「自分の身は自分で守ることが大切! そのためには、子どもの時からの教育が重要。車に乗った際は必ずシートベルトを着用することが必要だ。」との意見が出されました。

北地域自治組織会長は、「これまでの諸活動を通し、学校と地域の係わりが出てきたと感じている。今後も防犯や交通安全教育について力を入れ協力するとともに、町や学校への啓発活動も引き続き取り組んでいく。学校と地域が連携を深め情報を共有し、地域全体で子どもたちを見守っていききたい。」と意見を述べました。

私たちは、大口町北地域自治組織とともにまちづくりに取り組んでいます。

Time

人は技術と共に、技術は人と共に

様々なニーズに合わせた制御機器機能部品を
広い分野にわたり提供させていただきます。

タイム技研株式会社

本社 〒480-0125 愛知県丹羽郡大口町外坪5-98

TEL (0587) 95-6661(代)

URL <http://www.time-eng.co.jp>

有志の皆さんと
五条川の保存活動を
進めています。

大口町 NPO 登録団体
わくわくおおぐち21





もくいく 大口北保育園「大口木育カフェ」に参加しました

12月21日(水)、大口北保育園で開催された『木育カフェ』に、北地域自治組織会長を始め5名の委員が参加しました。

当日は、「子どもを真ん中にしたまちづくり」に繋げる「木育活動」について説明を受けた後、未就園児のお子さんを持つ保護者の方々や保育士さんと一緒に、木片を紙やすりで磨きながら、「テーマ」に沿って思い思いに話をしました。

傍らでは、一緒にやってきた小さな子どもたちが、木で作られたおもちゃを手に遊びを楽しみ、とても和やかな時間の中、世代を超えて楽しい交流ができました。



◀ 木片を磨きながら
会話がはずみます



◀ 温もりが優しい
木のおもちゃ

平成29年『大口町新春パトロール決起集会』に参加しました



▲防犯宣言と決起発声に全員、力強く！



1月19日(木)、大口町地域安全パトロール協議会主催により「大口町新春パトロール決起集会」が開催されました。

大口町役場 玄関ホールには、大口町地域安全パトロール協議会の今枝会長を始め、可児江南警察署長、鈴木町長、丹羽議会議長、北地域青色パトロール隊や各地域で活動されている防犯パトロール団体等が参集し、「大口町で安心して暮らせるよう、防犯パトロールをがんばろう！！」との決起発声に合わせ、全員が力強く拳を掲げました。

その後、江南警察署パトカーに続き、各団体の青パト隊が町内全地域のパトロールへと出発！交通安全と防犯を呼び掛けました。

自転車安全利用 5則



自転車は、道路交通法上では、自動車と同じ「車両」であり、決められたルールを守らなくてはなりません。近年、このルール違反による自転車の事故が多発しており、深刻な問題となっています。

そこで平成25年6月に道路交通法が改正され、自転車の通行方法に関するルールが整備されました。今回は、改めて自転車を安全に利用するためのルールをご紹介します。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 自転車は車道が原則 | 4 安全ルールを守る |
| 2 車道は左側を走行 | (交差点での信号遵守・二人乗り) |
| 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 | 5 子どもはヘルメットを着用 |